

議長定例記者会見 会見録

日時：平成23年8月8日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・三重県議会インターンシップ実習生の決定について
- ・平成23年度「みえ現場 de 県議会」の実施について

2 質疑応答

(議長)おはようございます。議長定例記者会見を始めさせていただきます。発表の第1項目目であります。三重県議会へのインターンシップ実習生の決定についてでございます。平成21年度から実施しています三重県議会へのインターンシップ実習生の受け入れについて、先月、7月25日までを募集期間としておりましたけども、2つの大学院から計3名の応募がありまして、厳正なる選定を行ったうえで、2名の方を実習生として受け入れることになりました。お手元の資料を見ていただきたいと思います。受け入れを決定したインターンシップ実習生は、谷口智哉さん、32歳、男性、東京都在住、東京大学公共政策大学院生でございます。もう一人の方は、矢野智史さん、22歳。現在、京都市在住でありまして、京都大学公共政策大学院生のお二人でございます。それぞれ、地方自治、特に地方議会に関心を持ち、将来的に地方自治に関わる仕事をしたい、あるいは今後の業務に生かしていきたいという動機から応募された、と聞いております。ぜひ、議会事務局の実務に幅広く、かつ深く関わって、有意義な実習としていただきたいと思います。このように思っております。第1項目目の報告は以上であります。

第2項目目でございますが、平成23年度の「みえ現場de県議会」の実施について、ということでございます。三重県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広報広聴機能を強化するため、昨年度に試みしました「みえ出前県議会」の取組を継承するということで、広聴広報会議で議論した結果であります。名称を新たに「みえ現場de県議会」と改め、今年度も実施するということになった次第であります。お手元に配付いたしました資料のとおり、10～11月の間に2回程度の実施を予定しております。テーマは、「県議会への女性参画」を昨年度に引き続き実施をする予定でございますし、新たに「離島振興」を取り上げまして、実際議員が現地に出向いてですね、島民の方、県民の方々と意見交換を行いたいとこんなふうに思っております。詳細については現在調整させていただいていただいておりますが、具体的な内容や、また参加の議員等、氏名が分かりましたらですね、また後ほ

どご案内をさせていただきたい、こんなふうに思っております。一応、報告するところは2項目であります。以上でございます。

(質問) 発表事項の2なんですけども、この試行的にやった「みえ出前県議会」の「みえ現場 de 県議会」というネーミングなんですけども、これはどういうところでこういうネーミングにしたんですか。

(議長) 広報広聴の委員会ですね、副議長が責任者でございますので、副議長の方から述べさせていただきたいと思います。

(副議長) はい。広聴広報の、議員のメンバーですね、非常に積極的に、この会議をスタートしてからですね、いろんな意見を伸び伸びと出していただいております、1つはですね、この広聴広報の出前という言葉がですね、今学校で皆それぞれいろんなところでですね、学校へ出前で県議会やっているんですけど、これとごっちゃになってるんじゃないかということもあってですね、それと広聴広報自体、まあ考え方として幅広くいろんなところを出かけてやる。まあ「出前」という思いを込めてですね、もっといいネーミングがないかということですね、全議員でそれぞれ宿題で、いろんな名前を考えてきてですね、その場で投票しましてですね、その中で圧倒的に多かったのが「みえ現場 de 県議会」、まさにその、津じゃなしにいろんなところに出かけてやりましょうかと。で、出来たらですね、これは去年もあって今年もあるんですけども、さらにこれから続けて県議会がさらに三重県の隅々まで出かけて行って、そこで現場で県民の声をしっかりと聞くと、そういった思いを込めたこのネーミングでございます。

(質問) あと、今年から新しくやる離島振興なんですけども、離島に行かれるということなんですけども、議長、どういうところ、まあ神島とかいろいろあると思うんですけども、離島は想定されてますか。

(議長) まあ鳥羽のですね有人離島、人が住んでいる島、離島が4つあるんですが、その中でですね、副議長とも相談しておるんですが、現地の方々とこのこれから最後の詰めもあります、今のところですね、答志島と、あと菅島、この辺のところを予定をさせていただいております。

(質問) 谷口さん、32歳の方は社会人だと思うんですけども、どちらにお勤めなのか教えていただけますか。

(議長) どういう方か。何を。

(質問) どういうところに勤めているのか。

(議長) 勤め先ですか。事務局、わかりますか。どうぞ。

(事務局) 本人の了解が取れておりませんので、この件については、また後ほど発表させてもらうということでご了解をお願いいたします。

(質問) 社会人でいいわけですね。

(事務局) そうですね。

(質問) 「みえ現場 de 県議会」の、離島振興を新しくテーマに挙げていますけども、これの何で挙げたのか、離島振興を挙げたのかっていうところを教えてくださいませんか。

(議長) 離島はですね、記者さんよくご承知だと思いますが、あの厳しい環境におかれてですね、まさに船で行かなきゃいけないとか、救急医療はどうするんだとか、福祉の対応はどうなっているんだとかですね、そういったところを直接ですね、議員が視察するってのはとても大事なことだというふうに私は思っております。また水産業などのですね、まさに盛んな地域でありますので、そういったところも現場で見るということも大切ですし、また答志はですね、いわゆる市外からのお嫁さんがよく来ているところなんですよ。例えば県外からもこの島へお嫁さんに来るとかですね、鳥羽市以外の、例えば亀山だとか、そういうところからお嫁さんに来てると。そういったいろんなですね取り組みを市が、また地元の自治会がですねいろいろとアイデアを出しながらですね、若い人たちの交流っていうのをどうやったら盛んになるんだらうかというようなことも考えておってですね、その成果が上がっておる島なんですね。そういったところもですね、議員として現場で直接話を聞いたりですね見たりするというのはとても大事だとこんなふうに思っておりますので、一応答志島なんかも取り上げさせていただいた、こんなことです。

(質問) 議長の意向がかなり反映されているんですかね。

(議長) いや、そうでもないですけども。離島はもともと大事だということは私もそうだし副議長もそうだし、また会派を超えてですね、議会人として関心

を持つというのはとても大事だと、こんなような共通認識がある中での視察でございます。

(質問) ちょっとくだらない質問になるかもしれないのですが、「みえ現場 de 県議会」の「de」というのはどうしてつけられたのですか。英語にされたのはどうしてですか。

(議長)「で」ですか、「de」。副議長どうぞ。

(副議長) 特に形、雰囲気、このネーミングこの雰囲気がいいかなということで、特にそんな一つ一つのことにとこだわったものじゃないんですね。ぱっとこれが投票で、候補として挙がったときに、みんなフィーリングがいいかなという感じで。ちょっとでも新しさを。でも新しくもないかなあ。

(質問) 実際その今、いわゆる日本語の乱れというものが問題になっていて、こういうふうに安易に言葉を使うというのはあんまりいいことではないなと、個人的には今ネーミングを見させてもらって思ったんですけど、そこら辺についてはどう思われますか。これって何か意味があることであればいいんですけど、こだわって申し訳ないんだけど、あんまり好ましいことではないなと。正直こういった県議会の先生方がですね、こういった言葉を使われるというのは、私自身個人的にはあまり好ましくないと思いますけどこれ、どうですかね。

(議長) そうですね、そういった議論というのが委員会の中で出てですね、多くの賛同者が得られたということでこういう「de」ということになったんでしょうけども、どちらかというといわゆる団塊の世代から見ればですね、おっしゃるとおりかなとそんなふうに思いますが、時代はそういう時代なのかなということもあってですね、何が正解かちょっと返答しかねるところがありますが。正直なところ。

(副議長) うちの広聴広報のメンバーですね、今おっしゃったこと以外にも結構広報の新聞作るときもですね、めちゃくちゃこだわるんですね。デザインのその絵柄のこととかですね、言葉の使い方とか、結構皆さんこだわってやられておりますので、一度ですね今日そういうご意見もですねマスコミの方からいただいたので、どうですかといっぺん問い掛けてみたいと思います。私自身はですね、ネーミングの形としてあまり堅苦しくいかんとですね、県民がちょっとでもこう関心をですね持っていたきたいなと。いつもね、広聴広報で新聞を作るときの議論の中でですね、漢字やらぱっと見た感じですね非常に堅苦し

い、県議会と言っただけでも県民がですねそちらの方に目を向かない中で、少しでも一人でもたくさんの県民の皆さんに関心を持ってもらうという意味では、以外と効果が出るかも分からないなど、まあそんな期待も持っているんですけど、私は。

(質問)すみませんでした。変な質問をして。こちらも言葉を扱う職業にしているものですから、何となくちょっと違和感を覚えたなというのが正直なところで、くだらない質問申し訳なかつたです。

(副議長)いえ、ありがとうございます。

(質問)この「現場 de 県議会」なんですが、広聴が目的、主なのか、広報が目的なのかちょっとよく分からなくて、参考の「出前講座」の方は議会の仕組みとか改革の取り組みを広報するというふうにありますよね、一番下にね資料の。これ何か方針変わったのか、そこら辺の変化があるのかどうかということをおよそとまず前提として教えていただきたいのですが。

(副議長)広聴広報両方、何て言うんですかね今まで以上にもっと現場へ入ろうという、入ってまず広聴していろいろな皆さんの、なかなか津の方までと言いますか県議会まで声が届かないところへ出かけて聞かせてもらおう、そしてまた県議会のこと知ってもらおう。ですから今回はたまたま離島ということですからけれども広聴広報会議で挙がっているのは東紀州、あるいは伊賀とかですね、津から遠いところにもっともっと入り込もうという、そんな意見は出ておりますので。

(質問)その広聴の在り方なんですが、県議会議員が地元の声を聞くというのはある意味で当たり前なこと、それを広聴広報会議としてやらなければいけない理由というものを教えてください。

(副議長)地元の皆さんが、私でも一緒ですけれども、地域になるべく入ってですね、連日いろいろな地域の細かい課題とかそういったものを吸収していくというのは大事なことだというふうに、皆さんが全員51名やっているんですけれども、三重県議会全体としての動きなり議会改革の内容なり、そういった三重県議会そのものをですね知っていただく、あるいは三重県議会として全体として皆さんの声を聴きに入るということは、広聴広報の大事な役割かなというふうに私は思っておりますが。

(質問) 今回入る方というのは、どのくらいの人数になられるのでしょうか。

(副議長) まだ具体的なものを持っていないのですが、議論の過程としてはですね、今までですと女性の方に来ていただいてやる部分はですね、前と同じような形。それと前は時間が少なかったんで、あまりたくさんみえられると一人当たりのお話しする時間が非常に少ないので、ちょっと班分けグループ分けをしてみたりとか、そんなことをしようかという、それはそういう工夫を今年はどうかなと考えているのですが、離島の方はですね、なるべくたくさんの方々にお越しをいただいて、発言の機会は限られてくるか分かりませんが、議会の、できたら議長も出てきていただいてですね、議会というものは、三重県議会というものそのものですね、体で感じてもらえるような、一人でもたくさんの方に感じてもらおうと思っておりますので、少しちょっと、参加してもらおう方ですね、広げたいなと、そんな思いは持っております。

(質問) 分かりました。それと去年までやっていた出前講座で上がってきた意見というのが、何がどこに反映されたかちょっとなかなか見えづらい部分があるのですが、そこら辺の反映の、反映していくのに課題とか、現状がどうか、それに対してより反映させるためにはどんな課題があるかと考えるか、そこら辺をちょっとお願いします。

(副議長) それぞれ具体的に整理をさせていただきますと、今回の場合ですと離島振興と、そういうことであればですね、出てきた課題について当該の部署にきちんと話を持って行くなり、それから県議会の中で、また代表者会議等の中でもですね、そういった報告もさせていただきますながらという、あの何が出てくるかも分からないということもございますので。今までの分につきましては・・・

(議長) あの、よろしいですか。記者さんのおっしゃったようにですね、当然我々が出向いたり、また来てもらってですね、その県民の方たちの意見というのは当然行政の方にそれぞれの部にですね反映させるべく、議会として取り組んでいるということでもあります。それは当然でありましてですね、特に今年度はですね広報広聴を力入れているというのは県議会としての動きをですね、現地へ行って聞くということと同時に議会議員としての姿を地域の人たちに見てもらおうということも大事なことだというふうに私は思っておりますので、そんな意味で過疎といわれるですね地域に行って、「県議会議員というのはこういうことをやっているんだ」ということをですね、地域の人たち、特に島民の人たちに知ってもらおうというのは非常に有意義なことだなど、こんなことを感

じておりますが。

（質問）新しい知事が就任されてからもう3ヶ月以上経ちますけど、現時点でのその議長の評価というかですね、どういうふうに見られているかという所見というか感想をお願いしたいのですが。

（議長）その他ということによろしいですね。はい、非常にですね、尻が軽いというか、今の言葉はあれですね、行動力があるということですね。それから積極的に取り組んでいるというのは非常に評価されると思います。結果はまだ就任したばかりでありますから、これからだというふうに思いますが、この積極性というのは、県民の人たちにとって非常に好感をもって迎えられているんじゃないでしょうか。

（質問）例えば結果はまだまだだと。例えば、新しく取り組まれていることがあると思うんですけど、個々の政策については具体的にはどうですか。

（議長）そうですね。ご自分が骨格予算でしたから、本格的なですね予算というのは来年度になるわけで、そのための現場へ行ってですね、いろいろな方々の話を聞くとかですね、自分が思っている政治的なポリシーなどをですね、肉付けしていく、政策として反映させていくというのは、この夏から秋にかけて、冬にかけてだというふうに思いますね。

それを議会としても注視していきたいし、また物申す機会というのがありますから、行政と一体となってこれからの県政運営をですね、入り込んでいきたいなど、こんな風に思いますが。

（質問）知事が変化を求めて私は選ばれたんだとおっしゃって当選したんですけど、議長としては、その今のところ鈴木県政に対する変化というのは感じられてますか。

（議長）そうですね。その動きが活発だということであると同時にですね、分かりやすく県民に知事の発言というかコメントというかですね感じて、県民が感じているんじゃないでしょうか。また、知事もおそらくその辺のところを意識しているとふうに思いますよ。県政課題についてですね。

（質問）副議長はもうちょっと辛口ですよね、たぶん。どうですか、今のところ。現時点で。

(副議長) 辛いかどうか分かりませんが、私評価してますのは、本当にいろんな所に、この間も知事に分身がみえるんですかって思わず言ってしまったんです、知事の。

とにかくね、あそこといえば、朝からこちらに居たのに、昼からはこちらに居ると。ま、いろいろな所に出ているので、県民から見たらですね非常に身近に知事を感じられていいんじゃないかと思いますが、そんなことばかりしてて、じっくりとですね三重県の将来を考えていくトップとしてのですね、熟考をするそういう時間帯ってどんなかなと。まあ、知事室がこの頃ねオープンに見えてますが、ほとんど留守でですね、どんなかなという感じはしますけれども。ま、もう少しこう様子を見てですね、というふうに思います。

まあ、県議会は、議長も私もどっちかというところとじっくりと県民と対峙するというタイプなんで、非常にいいんじゃないですか。知事がぱーっと動きまわる。県議会がじっくりとこう見ていく。はい。そんな感じを今持っております。

(質問) 報酬検討委員会です、議員の実態を知ることがとにかく大事だと。その中で、調べるのは相当大変じゃないかというお話があるんですけど。議員の実態をその調べるに当たった課題と、そこをまあ乗り越えていかないとそれができないわけですけど、議長としてですね、どういうリーダーシップをとって、どの程度までそれを明らかにしていこうと思われているか、そこらへんをお願いします。

(議長) 大森座長は、非常にですね、積極的に取り組んでくれるなとそんな感じがしました。それで、委員の中からですね、議会議員としての動きとかですね、実態を直接聴きたいというそんな意見がありましたので、おそらくですね、委員の皆さんは議会議員を直接、おそらくすべて私らも含めて、正副を含めてですね、聴き取りをやられると思います。それをもってですね、県議会議員というのはこういう動きをし、こういう政治的な考えをし、こういうことを議論している、またこういうことを国に提言する、いろんなことをですね、おそらくこれから学んでいってくれるんじゃないかなと、こんな感じがしておりますが。

(質問) そうすると直接聞くっていうのには協力するようには、議員には言うということになるわけですか。

(議長) もし我々の方から声をかけてくれということでしたら、いかようにもさせていただきます。

(質問) 全面的に協力するというのでしょうか。

(議長) 全面的に協力します。

(質問) わかりました。ありがとうございます。

(質問) ちょっと県議会のことから離れてしまって県議会議長会(全国都道府県議会議長会)のことに関してお伺いいたします。先月の27日のことですが、被災地の三県の議長が菅首相の退陣を求める緊急決議を提言し、採択をいたしました。そのことに関して議長の受け止めをまずお願いいたします。

(議長) はい。東北三県ですね議長会から菅総理の退陣を求める決議案をですね、全議(全国都道府県議会議長会)に出したいと、こういうような意向が総会が始まる前の週にですね、プレスを通じて知ったんですね。でそれを全国議長会へ持って行くんだというようなことを私は知ったものですから、役員の、全議としてこの問題をどう取り扱っていくかということをや役員会を開かなきゃいけないというので、あれは27日だったでしょうか、東京朝一番でですね会議を開こうということで、それぞれでの役員のみなさん方に電話をさせていただいてですね、どう取り扱っていくかということでもございました。東北三県の議長さんたちの思いというものはですね、現政権に対する不満、特に被災されておる現場の議長さんたちがですね、全議のこの総会には馴染まないということを役員の人たちは分かりつつですね、その三県の人たちの、特に県民ですよ、県民の代表としてですね、これはやっぱり諮ってもらわなきゃいけないと、そういうようなことで役員会を開かせていただいて、午後からの総会にこの決議案を提案をするということに決まったわけです。で1時からですね総会においていろんな議論がありました。馴染まないんじゃないかとかですね、地方六団体の一団体が時の総理に対してですね退陣しろと、そんな決議案を持って行くのはいかなものだろうかということもあつたし、最終的にはですね、各ブロック、例えば北海道・東北ブロック、そういったブロックごとに挙手とか起立でなくてブロックの代表者がですね、それぞれの県に賛否を聞いて、最終的に決議を可とすると、こういうことが総会で決まった、こんなことであります。でそれを持って官邸の方へ通知した、そんなことでした。

(質問) その決議に法的拘束力がない中で、でもあえてその提案をしなくてはいけなかった、その被災地三県の思いに関してはどのようなご感想をお持ちですか。

(議長)そうですね、それぞれの被災地三県のですね議長さんたちは、それまでも何度となく国の方にですね陳情なり要望なりですねやっているわけです。しかし遅々として進まない、がれき処理をはじめとしてですね施策が遅いと、そういったことを痛切に感じられるし、また周辺、例えば山形県ですね、山形県の議長さんは副会長でございますが、被災地三県から六千人山形県に子どもたちを含めて避難されていると、しかしその六千人の方々のですね思いとかですね、国・県がどう対応すべきがいいとか、そういったことがなかなか示されてこないというようなこともあったりして、我々が少し離れている地域から見てですね、分からないようなことが現地では起こっているというようなことを聞かせていただいてですね、みんなこれではやっぱり駄目だということで退陣の決議案を可決したと、こんなことです。

(質問) 拠出金の検討会とか、どうなっていますか。

(議長)各会派から名前が上がってきました。それをもってですね、一応9月、まだ副議長なり代表者会議なり各派の世話人の方々には諮ってないですが、おそらく全員が集まってくるのは9月だというふうに思います。ですので、それをもとにですね、今後どういうふうな形で議論してもらっていけばいいのかということ、これから詰めたいと思います。

(質問) じゃ結論はいついつまでにとか、そういうことは決まっていないと。

(議長)そうです。名前が上がってきただけですので、これをこの秋から冬にかけてまた年明けにかけてどういうふうな支援をしていくかというようなことは、その6名の方々の委員さんで決めてもらえば、そういうことでもあります。最終的に代表者会議の方に上がってくるわけではありますが、尊重したいと思います。その意見をですね。

(議長)ちょっとペーパーが回ってきました。議会活動の調査についてでありました。それでですね、直接の聴取を議員に対して行うかということではありますが、私はある委員から直接会って話を聴きたいと、そういう委員もありましたし、また51名全員をですね網羅しようと思ったら、やはり各項目アンケートを各議員に出さしていただいて、それでどういうような思いかということも処方の一つだと、そのようなことを大森座長がおっしゃってました。そのようなことです。ですからおそらくですね精力的に今までにないような形で、議員の活動についてですね調査されるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

(質問) どちらの形になるにしても調査にどう答えるかによって、内容が形骸化するかどうかという部分というのはあるんだと思うんですね。そのところをどう担保するかということは非常に難しいところだと思うんですけど、そのところに対しての議長の意気込みを。

(議長) その辺のところはですね、大森彌先生はいわゆる地方自治とか地方議会とか、本当にお詳しい方でありますから、今までのようなアンケート調査ですとですね、途中で放棄するっていうようなアンケート調査もあったと思うんですね。ですので議員が答えやすいような形でアンケート用紙をとつか質問項目を考えていくんじゃないでしょうか。と思います。

(質問) 議長としては議員側に働き掛けをするような意向はありますか。ちょっと繰り返しになりますが。

(議長) 議員がですね、どういうふうな思いでその質問に答えていくかということはそれぞれの議員の思いでありますから、私がここでコメントをする立場にはないんですけども、私個人としてですね、正副もその対象者ですから答えさせていただくんですが、我々の今の立場は公務が多いものですから、実態、議員としての活動の実態というものは、われわれ正副以外の議員の方がですね、正確な調査ができるんじゃないかなということは申し上げました。もちろん我々答えさせていただきますし、全面協力させていただきますということも申し上げましたけれども。

(質問) どうもありがとうございました。

(議長) よろしいですか。ありがとうございました。

(以 上) 11:06 終了